

川崎市公告第1106号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年7月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センター消防用設備保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 契約日から令和8年3月31日（火）まで
- (4) 業務概要 本業務は、消防法第17条の3の3及び消防法施行規則第31条の6に基づき、浮島処理センターに設置されている消防用設備の機能を正常に維持するために必要な保守点検を実施するとともに、消防法第36条第1項において準用する同法第8条の2の2第1項及び消防法施行規則第51条の12の規定に基づき、防災管理点検を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」で登録されていること。
- (4) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、消防用設備保守点検に関する業務を受託し、誠実に履行した実績を有すること。
- (7) 本施設に設置されている消防用設備の種別に対応した消防設備士免状を保有するもの及び防災管理点検資格者を業務にあたらせること。なお、本施設に設置されている消防用設備の種別は、次のア～ケに示すとおり。

ア 消火器具

イ 屋内外消火栓設備（放水銃含む）

ウ 不活性ガス（二酸化炭素）消火設備

エ 自動火災報知設備

オ 誘導灯及び誘導標識

カ 排煙設備

キ 消防用水

ク 連結送水管

ケ 配線

- (8) 業務に必要な産業廃棄物収集運搬業の許可を有すること、もしくは一般社団法人日本消火器工業会と廃棄物収集運搬委託契約を締結した特定窓口であること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記 2 の(6)、(7)、(8)が確認できる書類を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区浮島町 5 0 9 番地 1 浮島処理センター 4 階事務所

浮島処理センター 技術係 清水、日吉

電話 0 4 4 - 2 8 7 - 9 6 0 0

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和 7 年 7 月 1 0 日（木）から令和 7 年 7 月 1 7 日（木）9 時から 1 7 時まで

（日曜日及び 1 2 時から 1 3 時までの間は除く。）

(3) 提出方法

持参（持参以外は無効とします。）

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記 2 (6) の契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ 上記 2 (7) の資格証の写し。

エ 上記 2 (8) を確認できる書類の写し。

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、確認通知書等を令和 7 年 7 月 2 4 日（木）までに交付します。

なお、交付については、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレス宛て、電子メールにて送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記 3 (1) に同じ

(2) 交付日時 令和 7 年 7 月 2 4 日（木）9 時から 1 7 時まで

（1 2 時から 1 3 時までの間は除く。）

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和 7 年 7 月 2 4 日（木）9 時から令和 7 年 7 月 2 9 日（火）1 7 時まで

（持参の場合は日曜日及び 1 2 時から 1 3 時の間は除く）

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール、F A X 又は持参によります。

ア 電子メール 30ukisi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-287-9602

ウ 持参 上記3(1)に同じ(日曜日及び12時から13時の間は除く)

(4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和7年8月2日(土)に全ての競争入札参加者へ電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和7年8月6日(水) 11時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区浮島町509番地1 浮島処理センター第1会議室

- (3) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

- (4) 入札保証金

免除とします。

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

- (6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

- (7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債は除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (2) 契約書の作成

必要とします。

- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記 3 (1) に同じです。
- (3) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部（主要な部分を除く）を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託することは認められません。
- (4) 詳細は入札説明書によります。